

別表

補助事業の種類	事業内容	補助対象経費	補助率・補助金額
(1) 次世代を担う人材育成の推進事業	英語をはじめとする外国語教育の強化 国際交流の推進 プログラミングや情報モラルなど情報活用能力の育成 ICT専門員の配置などICTを活用した教育の推進 等	人件費 教育研究経費 施設関係支出 設備関係支出 (ただし、200千円以上の経費を対象とする。)	補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと、補助事業の種類ごとに、900千円を上限とする
(2) 次期学習指導要領に向けた取組の促進事業	アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた教員研修 学校におけるカリキュラム・マネジメントの促進 新たな教育方法の開発 等		補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと、補助事業の種類ごとに、560千円を上限とする
(3) 教育相談体制の整備事業	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用 不登校の生徒等の教育機会についての支援 等		補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと、補助事業の種類ごとに、600千円を上限とする
(4) 職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進事業	多様な職業体験 地域社会や産業界等と連携・協同した取組 自然体験活動や集団宿泊体験 奉仕体験活動 伝統文化に関する活動の体験・習得 等		補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと、補助事業の種類ごとに、300千円を上限とする
(5) 健康・安全・食に関する教育の推進事業	防災教育の充実に関する取組 通学路の交通安全確保に関する取組 栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等		
(6) 特別支援教育に係る活動の充実事業	専門的・実践的な知識を有する人材からの助言や研修の受講 特別な支援を必要とする児童・生徒の学習・生活・進学・就職等をサポート 特別な支援を必要とする児童・生徒のための教材等の活用 等		補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと、補助事業の種類ごとに、560千円を上限とする
(7) 外部人材活用等の推進事業	教員の負担軽減を図るための多様な専門的・支援的スタッフ、退職教員、経験豊かな社会人等の外部人材の活用 等 ((1) から (6) の取組に係るものは対象外)		補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと、補助事業の種類ごとに、900千円を上限とする
(8) 障がいのある生徒の高校生活支援事業	食事介助またはトイレ介助等を必要とする生徒に対し、学校生活において必要とされる支援全般を行う介助員の配置	人件費 教育研究経費	補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した生徒1人あたり426千円を上限とする
	障がいにより支援を必要とする生徒に対し、授業や学校行事等において教員の補助にあたることにより、必要とされる支援を行う学習支援員の配置		補助対象経費の1/2以内 ただし、事業を実施した学校ごと91千円を上限とする